

管理番号	提案主体の氏名 又は団体名	提案名	具体的な事業の実施内容	事業の実施を不可能又は困難とさせている規制等の内容	規制等の 根拠法令等	規制・制度改革のために提案する新 たな措置の内容	制度の所管・ 関係府省庁	各府省庁からの検討要請に対する回答
29集中 -0806	(一社) 新経済連盟	21世紀型素養教育の実現	特区内の小学校と中学校が合同で「教育課程特例校」制度、「研究開発学校」制度を申請可能とする。	既存の「教育課程特例校」制度、「研究開発学校」制度は各学校単位で独自の取り組みを行うものであるため、大半の生徒は小学校のみ、あるいは、中学校のみでそのような授業を受けることとなり、義務教育課程を通し一貫してそれを受けることができない。	小学校学習指導要領、小学校学習指導要領解説 中学校学習指導要領、中学校学習指導要領解説	特区内の小学校と中学校が合同で「教育課程特例校」制度、「研究開発学校」制度を申請可能とする。	文部科学省	既存の教育課程特例校制度、研究開発学校制度ともに、管理機関が都道府県教育委員会等を通じて申請するものであり、管理機関において小・中学校をまとめて申請することは可能です。 実際に、市町村教育委員会等において域内のほぼ全ての小・中学校を教育課程特例校として申請し、同様の取組を行うことで、義務教育課程を通し一貫して特別の教育課程を編成・実施している例も多数存在しています。